

《平成30年度》
【大麦（飼料用）輸入時の検査】

① かび毒

No.	対象物質名	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)
1	アフラトキシンB ₁	23	0.02	23	0.001	0	<0.001

② 重金属

No.	対象物質名	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)
1	カドミウム	23	1	23	0.02	8	0.01-0.02
2	鉛	23	3	23	0.1	10	0.01-0.6

③ 残留農薬

No.	農薬名	種類	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)
1	2,4-D	除草剤	23	0.5	23	0.02	1	0.06
2	アトラジン	除草剤	23	0.02	23	0.01	0	<0.01
3	アルジカルブ	殺虫剤	23	0.02	23	0.01	0	<0.01
4	イミダクロプリド	殺虫剤	23	0.05	23	0.02	0	<0.02
5	カルタップ、チオシクラム及びペンシルタップ	殺虫剤	23	0.2	23	0.1	0	<0.1
6	カルバリル	殺虫剤	23	5	23	0.01	0	<0.01
7	カルベンダジム、チオファネート、チオファネートメチル及びベノミル	殺菌剤	23	0.6	23	0.1	0	<0.1
8	カルボフラン	殺虫剤	23	0.2	23	0.01	0	<0.01
9	グリホサート	除草剤	23	20	23	0.02	21	0.04-7.2
10	グルホシネート	除草剤	23	0.5	23	0.01	0	<0.01
11	クロピラリド	除草剤	23	-	23	0.05	9	0.005-0.04
12	クロルピリホス	殺虫剤	23	0.2	23	0.01	1	0.06
13	クロルピリホスメチル	殺虫剤	23	6	23	0.01	1	0.13
14	クロルプロファム	除草剤	23	0.05	23	0.01	0	<0.01
15	シアナジン	除草剤	23	0.05	23	0.01	0	<0.01
16	ジカンバ	除草剤	23	7	23	0.02	1	0.009
17	ジクロルボス及びナレド	殺虫剤	23	0.2	23	0.01	0	<0.01
18	ジクワット	除草剤	23	5	23	0.05	0	<0.05
19	シハロトリン	殺虫剤	23	0.2	23	0.01	0	<0.01
20	シフルトリン	殺虫剤	23	2	23	0.01	0	<0.01
21	ジメトエート	殺虫剤	23	0.04	23	0.01	0	<0.01
22	ダイアジノン	殺虫剤	23	0.1	23	0.01	0	<0.01
23	チアベンダゾール	殺虫剤	23	0.05	23	0.05	0	<0.05
24	デルタメトリン及びトラロメトリン	殺虫剤	23	1	23	0.01	0	<0.01
25	テルブホス	殺虫剤	23	0.01	23	0.005	0	<0.005
26	トリシクラゾール	殺菌剤	23	0.02	23	0.02	0	<0.02
27	二臭化エチレン（EDB）	殺虫剤	23	0.01	23	0.005	0	<0.005
28	バラコート	除草剤	23	0.05	23	0.02	0	<0.02
29	パラチオン	殺虫剤	23	0.5	23	0.01	0	<0.01
30	ビペロニルブトキシド	殺虫剤	23	24	23	0.02	2	0.02-0.16
31	ピリミホスメチル	殺虫剤	23	1	23	0.01	1	0.005
32	フェニトロチオン	殺虫剤	23	5	23	0.01	1	0.21
33	フェノブカルブ	殺虫剤	23	0.3	23	0.01	0	<0.01
34	フェントエート	殺虫剤	23	0.4	23	0.01	0	<0.01
35	フェンバレレート	殺虫剤	23	8	23	0.01	0	<0.01
36	プロモキシニル	除草剤	23	0.2	23	0.05	0	<0.05
37	ベルメトリン	殺虫剤	23	2	23	0.02	0	<0.02
38	ペンタゾン	除草剤	23	0.2	23	0.02	0	<0.02
39	ペンディメタリン	除草剤	23	0.2	23	0.01	0	<0.01
40	ホスメット	殺虫剤	23	0.05	23	0.01	0	<0.01
41	ホレート	殺虫剤	23	0.05	23	0.01	0	<0.01
42	マラチオン	殺虫剤	23	2	23	0.01	1	0.014
43	メチダチオン	殺虫剤	23	0.02	23	0.01	0	<0.01
44	メトプレネ	殺虫剤	23	5	23	0.01	0	<0.01

（注）定量下限は、分析機関によって異なるため、最も大きい値を記載しています。

定量下限

分析対象とする化学物質について、適切な精確さをもって定量できる（具体的な濃度が決められる）最低の濃度。食品の種類、分析対象とする化学物質の種類、採用する分析法によって異なる。